

しいばらき

がん検診も同時に受けられる！

総合健診

を実施します

日時

平成29年11月17日(金)

12月3日(日)

平成30年1月24日(水)

午前7時30分～11時(お申込み後に受付時間をお知らせします)

申込み期間



10月2日(月)～27日(金)

場所

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

対象

40歳以上の方(昭和53年3月31日以前に生まれた方)

検査項目

① 一般的な健診(国保1,000円。後期高齢者 無料、但し追加項目を希望する場合、別途料金がかかります。社会保険被扶養者は加入の保険により料金が異なります。社会保険のご本人は受診できません。)

② 胃がん検診(800円) 定員1日200人

③ 肺がん検診(無料)

④ 大腸がん検診(300円)

*原則①～④はセットでお受けください。

*定員になり次第、締め切らせていただきます。



希望により追加実施できる検査

◆前立腺がん検診 500円

※50歳以上の男性

◆肝炎ウイルス検診 500円

※過去に一度も受けていない方

◆腹部超音波検診 1,000円(定員1日100人)

昨年度受診した方は受けられません。

※胃がん検診を希望される方

◆喀痰検査 500円

(50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方)

持ち物

健診受診券、健康保険証、自己負担金

受診券の色は、国保：ピンク、高齢者：黄色、社会保険：緑です。

社会保険の被扶養者は職場から発行された特定健康診査受診券も必要です。

要予約

電話または窓口でお申し込みください。



【問合せ・予約先】

健康増進課(保健センター)

☎ 029-240-7134(直通)

(土・日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

町税に関するお知らせ

～平成30年度の町税に関する改正内容について～

●町県民税の改正点

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として、一定の取組を行う個人が、平成29年1月1日から12月31日までの間に、**スイッチOTC医薬品**の購入費用を**年間12,000円を超えて支払った場合**（生計を一にする親族に係る費用を含む）には、その超える部分の金額（上限88,000円）について所得控除を受けることができます。この制度は、平成30年度申告（平成29年分所得）から適用されます。

▶対象となる方

以下のいずれかを受けている方（申告者本人が下記検診等を受けている必要があります）

- ①特定健康診査（いわゆるメタボ健診）
- ②予防接種
- ③定期健康診断（事業主健診）
- ④健康診査（人間ドック等）
- ⑤がん検診

▶対象となる医薬品

スイッチOTC医薬品…市販薬（要指導医薬品及び一般用医薬品）のうち、医療用から転用された特定成分を含む医薬品。

一部の製品には、パッケージに対象であることを示す識別マークが掲載されています。



▶控除額

【年間に支払った対象となる医薬品の購入費の合計額】 - 12,000円 = 控除額

※上限額は88,000円となります。従来の医療費控除制度と同時に利用することは出来ません。申告者自身で選択することになります。

▶手続き

確定申告、住民税申告の期間中に、下記書類をご準備のうえ申告してください。

- ・**スイッチOTC医薬品**を購入したことがわかるレシートまたは領収書
- ・一定の取組（特定健康診査等）を行ったことを明らかにする書類

●軽自動車税の改正点

グリーン化特例（軽課）が2年延長

排ガス性能及び燃費性能に応じて軽自動車税の税率（年税額）を軽減する「グリーン化特例（軽課）」が、2年間延長になりました。新規取得した3輪以上の軽自動車（新車に限る）のうち次の要件を満たす車両について、適用されます。

- ・平成30年度の適用 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに取得
- ・平成31年度の適用 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに取得

▶軽減の対象要件

- (ア) 概ね75%軽減 電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車
- (イ) 概ね50%軽減
 - ・乗用：平成32年度燃費基準+30%達成
 - ・貨物用：平成27年度燃費基準+35%達成
- (ウ) 概ね25%軽減
 - ・乗用：平成32年度燃費基準+10%達成
 - ・貨物用：平成27年度燃費基準+15%達成

※(イ)と(ウ)とも平成17年排ガス規制75%低減又は平成30年排ガス規制50%低減の達成が要件となります。

▶軽課の税率（年税額）

（単位：円）

区分	標準税率	グリーン化特例（軽課）の税率			
		概ね75%軽減 （ア）	概ね50%軽減 （イ）	概ね25%軽減 （ウ）	
3輪のもの	3,900	1,000	2,000	3,000	
4輪以上のもの	自家用	乗用	2,700	5,400	8,100
		貨物用	1,300	2,500	3,800
	営業用	乗用	1,800	3,500	5,200
		貨物用	1,000	1,900	2,900

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

インフルエンザ予防接種を受けましょう

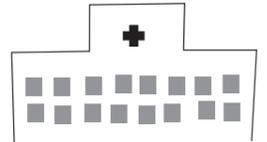
町では10月から小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の助成をします。

対象の方には予診票を郵送します。予診票を持参せずに直接医療機関を受診された場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。

次に該当する方には予診票を発行しますので、健康増進課までご連絡ください。

- ① 9月以降に町に転入された方
- ② 町外の小中学校に通学されている方
- ③ 予診票を紛失された方

助成期間 平成29年10月1日～平成30年1月31日



小児インフルエンザ予防接種（任意予防接種）

【対象者】 町内に住所を有する、助成期間内に1歳以上中学3年生まで

【助成額及び回数】 1回につき1,000円を助成（2回まで）

※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。

【受け方】 ① 医療機関一覧（予診票に同封してあります）にある医療機関に予約。

② 接種日に医療機関へ予診票と母子健康手帳を持参。

【予診票】 未就学児は個別に郵送。就学児は学校を通して配布。

高齢者インフルエンザ予防接種（定期予防接種）

【対象者】 町内に住所を有し、接種日に

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳から65歳未満で特定の障害のある方
身体障害者手帳（内部機能障害）1級に相当する方

【助成額及び回数】 2,000円を助成（1回限り）

※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。

【受け方】 ① 県内の医療機関（茨城県医師会協力医療機関）へ予約。

② 接種日に医療機関へ予診票と被保険者証を持参。

【予診票】 対象者に郵送。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）

平成29年度

犬猫の避妊・去勢手術助成について

公益社団法人茨城県獣医師会では、放浪犬・猫の発生防止対策の一環として犬猫の避妊・去勢手術の助成事業を実施しています。

実施期間	平成29年9月1日～助成頭数に達するまで
助成頭数	先着1,000頭（犬・猫また雌・雄の区別はありません）
助成対象	茨城県内に在住する犬・猫の飼い主 ※助成対象動物は、平成29年9月1日以降に茨城県獣医師会の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬・猫。 ※犬の応募には登録番号・注射済票番号が必要となります。
助成金額	1頭につき一律2,000円
応募方法	最寄りの動物病院に備え付けの応募はがきで申し込んでください。



【問合せ先】 公益社団法人茨城県獣医師会 ☎ 029-241-6242

屋外広告物の表示には許可が必要です！

屋外広告物は、私たちにさまざまな情報を提供する役割や、まちの活気やにぎわいを演出してくれます。しかし、広告物が無秩序に氾濫すると、まちの景観を損ねかねません。また、管理がおろそかになると、広告物の落下や倒壊による事故など人々に危害を及ぼす恐れもあります。

まちの景観を保つとともに、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物を適正に表示していただくようご協力をお願いします。

広告物にはさまざまな種類があります

屋外広告物とは、「常時または一定期間継続して、屋外で公衆に表示されるもの」を指します。屋上広告、野立広告、壁面広告やアドバルーンなどさまざまな種類の広告物があります。

広告物には許可が必要です

広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から表示場所や大きさなどを規制しています。広告物を屋外に表示するときは、事前に町の許可が必要となります。

広告物には許可期間があります

広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要となります。

広告物にはルールがあります

広告物を表示していけない地域（禁止地域）や、表示してはいけない物件（禁止物件）があります。また、表示してもよい地域（許可地域）についても、表示できる大きさが決まっていますので、詳しくは都市整備課までご相談ください。



【問合せ先】 都市整備課 ☎029-240-7116（直通）

中学校3年生のお子様がいっしょる保護者様へ

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

受付時期	推薦採用：平成29年11月1日(水)～12月1日(金) 一般採用：平成29年11月1日(水)～平成30年1月9日(火)
応募資格	中卒(見込含)で平成30年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子(平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた者) ※日本国籍を有すること
試験	推薦採用：平成30年1月6日(土)～8日(月)の指定する1日 一般採用：第1次 平成30年1月20日(土) 第2次 平成30年2月1日(木)～4日(日)の指定する1日
着校時期	平成30年4月上旬
手当	100,000円 期末手当2回(平成29年2月1日現在) ※法律の改正により改定される場合があります。
教育	高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて各種技術の専門教育防衛基礎学等を学びます。(全寮制) (提携する通信制高等学校に入学します)
資格	3年間の教育終了時には、高等学校卒業資格を取得できます。
学校所在地	神奈川県横須賀市御幸浜2-1
【問合せ先】	茨城町町民協働課 ☎029-291-8802（直通） 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 ☎029-226-9294 URL http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp



反射材 身につけ光らせ 事故減らせ

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(木)～30日(土)

確認しよう！ 運動の重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

秋の全国交通安全運動は、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、「人に優しい・歩行者に優しい“いばらき”」の実現を目指すとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的として運動が展開されます。

【問合せ先】 町民協働課
☎029-291-8802（直通）

茨城町国民健康保険加入の方へ 医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になってしまったときは、自己負担限度額（下表）を超えた分が高額療養費として支給されます。

○自己負担限度額（月額） 【70歳未満の方】

所得者	所得(※1)区分	年3回目まで	4回目以降 (※3)
	上位	901万円超	252,600円 + 医療費(※2)が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%
一般	600万円超 901万円以下	167,400円 + 医療費(※2)が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
	210万円超 600万円以下	80,100円 + 医療費(※2)が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
住民税非課税世帯		57,600円	44,400円
		35,400円	24,600円

【70歳以上75歳未満の方】

所得区分	自己負担割合	外来(個人単位)		外来+入院(世帯単位)	
		現役並み 所得者	一般	現役並み 所得者	一般
現役並み 所得者	3割	57,600円		80,100円 + 医療費(※2)が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% (4回目以降(※3) 44,400円)	
一般	2割	昭和19年 4月1日 以前生まれ の人は1割	14,000円 (8月～翌年7月の 年間限度額144,000円)	57,600円 (4回目以降(※3) 44,400円)	
低所得者Ⅱ	住民税		8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	非課税世帯		8,000円	15,000円	

窓口での支払いを限度額までにするには、「限度額適用認定証(※4)」が必要な方がいます！

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯(低所得者Ⅰ・Ⅱ)の方

〈申請に必要なもの〉

- ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑 ・来庁される方の身分証明書(運転免許証等)
 - ・マイナンバーカードまたは通知カード(世帯主と限度額適用認定証が必要な方の分)
 - ・世帯主からの委任状(別世帯の方が来庁される場合)
- ※70歳以上75歳未満の方で住民税課税世帯の方は、高齢受給者証(水色のカード)を医療機関等に提示することで限度額適用認定証の代わりになりますので、申請は必要ありません。
※国民健康保険税に滞納がある方は交付できません。



- (※1) 所得とは、国民健康保険税の算定基礎となる基礎控除後の所得金額のことです。
- (※2) 保険診療の対象となる医療費の総額のことです。
- (※3) 過去12か月以内に同一世帯で病院等への支払額が自己負担限度額に達した月が4回以上あった場合の限度額です。
- (※4) 住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)と成分・効果が同等と認められた薬のことです。医療費にも家計にもやさしい：特許期間終了後の新薬をもとに作られ、開発コストが少ない分、新薬よりも低価格になっています。安全性が保証されています：ずっと使用されてきた新薬の成分で作られているので、安心です。厚生労働省の認可のもとで、製造・販売されています。

ジェネリック医薬品を利用するときは

医師や薬剤師に相談し、十分な説明を受けてから利用してください。飲みなれた新薬をジェネリック医薬品に変更するのが不安なときは、「お試し」の処方で見様を見ることもできます。
※ジェネリック医薬品に変更できない場合もあります。

【問合せ先】 保険課 ☎029-240-7113（直通）

「茨城町土採取事業規制条例(案)」に関する説明会

現在、町では、一定規模以上の土採取事業について、災害を防止するとともに採取跡地の緑化等による適正な整備を図るため、茨城町土採取事業規制条例の制定を進めています。条例(案)について、住民の皆さまや事業者の方からご意見を伺うため、次のとおり説明会を開催します。

▼日時 9月27日(水) 午後7時～
9月28日(木) 午後7時～

▼場所 茨城町消防本部庁舎1階 多目的会議室

▼説明内容 茨城町土採取事業規制条例(案)の概要について

【問合せ先】 都市計画グループ
☎029(240)7116 (直通)

人権擁護委員による「特設人権相談」

町では次のとおり「特設人権相談」を実施します。地元の人権擁護委員が、人権問題等で困りの方々からの相談を受け付けます。

▼日時 10月19日(木)午前10時～午後3時(ただし、正午から午後1時までには行いません)

▼場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 会議室4

【問合せ先】 社会福祉課
☎029(240)7112 (直通)

茨城町難病患者見舞金支給制度

町では、難病にり患した方の福祉の増進を図ることを目的として、見舞金を支給しています。

▼対象者 次の要件を全て満たす方
・茨城町に住所を有する方
・茨城県から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
・生活保護を受けていない方

▼支給額 年額20,000円(年1回支給)

▼申請について
◆必要なもの
・指定難病特定医療費受給者証
・本人の印鑑
・(朱肉を使用するもの)
・対象者または保護者の振込先金融機関通帳
・個人番号(マイナンバー)のわかるもの(個人番号カード、通知カード等)

◆本人が確認できるもの(個人番号カード、運転免許証等)

◆申請期間 10月2日(月)～12月8日(金)(土・日曜日、祝日は除く)

◆申請窓口 茨城町役場社会福祉課(1階3番窓口)

【問合せ先】 社会福祉課
☎029(240)7112 (直通)

JICAボランティア募集

開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

▼募集期間 9月29日(金)～11月1日(水)

▼応募資格 青年海外協力隊/日経社会青年ボランティア(20歳～39歳)シニア海外ボランティア/日経社会シニアボランティア(40歳～69歳)

【問合せ先】 JICA筑波研修業務・市民参加協力課
☎029(838)1117

就業構造基本調査を実施します

◆この調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。

◆全国から無作為に選ばれた約52万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)を対象に、平成29年10月1日現在で実施します。

◆就業状況や就業に関する希望などについて調査し、調査の結果は雇用対策などの各種施策に活用されます。

◆調査の対象になる世帯には、統計調査員が訪問しますので、調査票の記入にご協力ください。詳しくは、総務省統計局のホームページをご覧ください。

◆http://www.stat.go.jp/

【問合せ先】 企画政策課
☎029(215)8003 (直通)

7・8月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
平成29年度消防職員活動服整備事業	小堤地内	892,800	トキワ産業(株)
前田・長岡先行買収地等除草業務委託	前田・長岡地内	4,630,000	(有)斎藤工業
29道管委託第5号 除草業務委託	桜の郷地内外	2,510,000	(有)山田建設工業
29再編関連道改委託第1号 道路詳細設計業務委託	城之内・鳥羽田地内	4,940,000	中央技術(株)
29道改第1号 道路改良工事	小堤地内	9,880,000	(株)五建興業
平成29年度茨城町立長岡幼稚園保育室改修工事	長岡地内	2,990,000	(有)浦井工務店
旧沼前小学校グラウンド整備工事測量設計業務委託	宮ヶ崎地内	4,850,000	(株)玄設計
平成29年度茨城町立大戸小学校カーテン整備事業	大戸地内	1,487,000	(有)園部芳雄商店
29北部・南部浄水場機械設備点検委託	長岡地内 外1箇所	1,440,000	(株)神鋼環境ソリューション東京支社
29(第1括)配水管布設工事(第1工区)	中石崎地内	25,000,000	(株)酒沼建設工業
29(第1括)配水管布設工事(第3工区)	常井地内	21,700,000	長谷川建設(株)
青葉児童クラブ空調機器設置工事	駒場地内	12,960,000	三興電気(株)
Microsoft Office ライセンス購入	小堤地内	4,655,950	(株)大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店
平成29年度大規模盛土造成地変動予測調査業務委託	全域	3,450,000	(株)八州水戸営業所
29町単道管委託第10号 用地測量業務委託	小幡地内	1,520,000	(株)シーアイ設計
29防安交補修第1号 橋梁補修工事	大戸地内	18,500,000	六美建設(株)
平成29年度消防ポンプ自動車整備事業(下石崎・南川又消防団車両)	小堤地内	32,553,958	(有)鈴機
道路維持作業車整備事業 29公用車(ダブルキャブトラック)購入	小堤地内	3,585,326	茨城トヨタ自動車(株)
デジタル防災行政無線(同報系)施設整備工事	小堤地内外	41,566,650	(株)日立国際電気茨城営業所
29町単雨水委託第2号 排水ポンプ場機械設備点検整備業務委託	長岡・小堤地内	4,200,000	クボタ機工(株)東京支店
29町単雨水委託第3号 排水ポンプ場電気設備点検整備業務委託	長岡・小堤地内	6,900,000	(株)安川電機東京支社
29町単汚水委託第1号 茨城町浄化センター電気設備点検整備業務委託	長岡地内	2,700,000	(株)安川電機東京支社
29国交公下第1号・29町単公下第2号 第2処理分区 枝線整備工事	小幡地内	20,700,000	長谷川建設(株)
29防安交補修第2号 道路舗装補修工事	大戸(大山原)地内	6,800,000	六美建設(株)
平成29年度 道路台帳補正業務委託	町内全域	7,080,000	国際航業(株)水戸営業所
29(石綿管更新)配水管布設工事 第4号	長岡地内	8,600,000	(有)細谷建材
ゆうゆう館屋根防水改修工事(2期工事) 監理業務委託	小堤地内	1,180,000	(株)桜設計事務所
町道3313号線擁壁災害復旧工事	奥谷地内	20,300,000	大恵建設(株)
ゆうゆう館屋根防水改修工事(2期工事)	小堤地内	17,700,000	(株)松浦工務店

編集・発行/茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748